

．序論

1. 「元気なまちづくり」とは

住民、行政、商業者、NPOなどの様々な主体が、知恵と工夫とパワーを結集し、協働して、またわが街に「愛着」と「誇り」をもって「まちづくり」を進めているその取り組み。

- (1) 住民、商業者などその「まち」で暮らし、活動している人が一義的な主役。
- (2) 結果としての「元気なまちづくり」ではなく、過程、取り組みとしての「元気なまちづくり」

2. なぜ「元気なまちづくり」なのか

(1) 「街なか」の衰退と「街なかの復権」の必要性

地方都市の「街なか」は、車型社会の進展を背景として人口、商業、教育、医療など様々な機能が郊外へ流出した過程で空洞化が進み、生活の場としての機能を喪失しつつある。このような中心市街地の空洞化と郊外における都市開発は、車依存度が極めて高くエネルギー効率が悪い拡散型の市街地の形成をもたらした。

今後、高齢化がますます進展する中、高齢者が車に依存せずに快適で安心して生活できる「コンパクトなまちづくり」が強く求められており、その基盤として「街なか」の復権が欠かせないところ。また、地球環境問題が深刻化する中で、環境負荷の少ない都市構造の形成も求められているところであり、その面からも「コンパクトなまちづくり」、「街なかの復権」が喫緊の課題となっている。

(2) 行政主導のまちづくりの限界と全ての主体が協働する「まちづくり」の必要性

これまでの「まちづくり」はともすると行政が主導して行うインフラ整備の色彩が強く、住民は行政の行う都市整備を受動的に受け止めてきたきらいが強い。この結果、インフラの整備により街並みは整然としたものの画一的で、真の意味での魅力、活気は創出されてこなかったという面は否定できない。

上述のような「街なか」の再生を図る上では、住民、行政、NPOなどの様々な主体の知恵とパワーを結集し、「街なか」の魅力を高めることが不可欠である。その意味において「行政＝プレイヤー」「住民＝観客」という図式からの脱却を図り、全ての主体がわが街に「誇り」と「愛着」をもち、協働して取り組む「元気なまちづくり」を進める必要がある。